

第7回 執行役員会議記録

- I 日時 平成27年10月15日(木) 14時55分～16時10分
II 場所 事務局棟5階 特別会議室
III 出席者 平塚学長(議長)
窪田, 和泉, 後藤, 田村の各理事
豊泉, 富山, 篠塚, 泉, 田中の各執行役員
陪席者 抱井, 森田の両監事, 工藤, 小池の両副学長
欠席者 峯岸, 村上の両執行役員, 末松, 竹内の両副学長

議事に先立ち, 学長からの提案により, 医学系研究科石崎副研究科長及び保健学研究科横山評議員がオブザーバーとして出席することが了承された。次に, 前回の会議記録の確認を行った。

IV 議事概要

1 協議事項

(1) 教員の選考について

医学系研究科教員(肝胆膵外科学分野)の採用について, まず, 学長及び田村理事から選考の背景等について説明があり, その後, 石崎副研究科長から選考過程, 候補者の経歴及び教育研究業績等(資料No.1-2)の説明があった。

また, 横山評議員から保健学研究科教員の採用について, 篠塚執行役員から理工学府教員の昇任について, それぞれの選考過程, 候補者の経歴及び教育研究業績(資料No.1-3, 1-4)の説明があり, 協議の結果, 3件についていずれも原案どおり了承した。

(2) 大学教育・学生支援機構の任期付教員の移行審査について

窪田理事から, 大学教育・学生支援機構教育基盤センターの任期付教員2名から申請のあった任期の定めのない教員への移行審査(資料No.2)について, 審査委員会における審査結果等の説明があり, 協議の結果, 移行を可とすることとした。

なお, 今後行う教員評価に際しては, 社会貢献領域及び管理・運営領域に適正な活動比率を求めることとしたほか, 国立大学法人群馬大学における教授会を置かない組織の任期付教員移行審査要項第6の規定を誤解されない表現に見直すこととした。

(3) 総合情報メディアセンター教員の公募について

田中執行役員から, 総合情報メディアセンター教員の選考スケジュール, 公募要領及び選考委員案(資料No.3)について説明があり, 協議の結果, 原案どおり了承し, 必要な手続きを進めることとした。

(4) 未来先端研究機構教員の公募について

和泉理事から, 未来先端研究機構海外ラボラトリー(ハーバード大学マサチューセッツ総合病院)教員の選考スケジュール, 公募要項及び選考委員案(資料No.4)について説明があり, 協議の結果, 原案どおり了承し, 必要な手続きを進めることとした。

2 報告事項

(1) ベストティーチャー賞表彰実施要項の改正について

窪田理事から, 国立大学法人群馬大学ベストティーチャー賞表彰実施要項の一部改正(資料No.5)について報告があった。

(2) その他

① STSフォーラムについて

学長から、10月4日(日)から6日(火)に開催されたSTSフォーラム(追加資料No.1)における参加プログラムの概要について報告があった。

② 第34回国立大学協会関東・甲信越地区支部会議について

学長から、10月14日(水)に開催された第34回国立大学協会関東・甲信越地区支部会議における議事のうち、国立大学の将来ビジョンに関するアクションプラン概要(追加資料No.2)について説明があった。

③ 国立大学法人の財務等に関する説明会について

後藤理事から、10月14日(水)に文部科学省で開催された国立大学法人の財務等に関する説明会における議事の概要について報告があった。

以上